

令和元年度（2019年度）

市政モニター

第1回アンケート結果

テーマ1 成年年齢引き下げに伴う成人式の実施について

生涯学習スポーツ部 生涯学習政策課

テーマ2 男女共同参画について

市民活動推進部 男女共同参画課

テーマ3 市税の納期内納付の促進と新たな納付方法について

税務部 税制課・納税課

テーマ4 墓地に関する市民意識について

市民部 市民生活課

八王子市

あなたのみちを、
あるけるまち。  **八王子**

目 次

《市政モニターの属性》	1
テーマ1 成年年齢引き下げに伴う成人式の実施について	
問1 成人式は何歳の人を対象に実施するのがよいと思うか	2
問2 問1の回答の理由（自由記述）	3
問3 成人式は何月に開催するのがよいと思うか	7
問4 対象年齢を18歳、実施時期を1月とした場合、どのような効果や影響があると思うか	8
問5 成人式にはどのような意義があると思うか	9
テーマ2 男女共同参画について	
問1 男女共同参画に関する法律や制度等の名称、内容を知っているか	10
問2 男女共同参画を進めるために家庭や職場、地域などで必要な取組	13
問3 政策の企画や方針決定過程への女性の参画を促進するために必要な取組	15
問4 男女共同参画社会の実現に向けて市が取り組むべきこと	16
問5 男女共同参画を知ってもらうために市が取り組んだ方がよいテーマ	18
テーマ3 市税の納期内納付の促進と新たな納付方法について	
問1 市税の種類によって納期が異なることを知っているか	20
問2 納期限を経過した場合に督促状などが届くことを知っているか	21
問3 市税の納付に口座振替を利用しているか	21
問3-1 利用していない理由	22
問4 Web口座振替受付サービスを知っているか	23
問5 市税の納付にWeb口座振替受付サービスを利用したいか	23
問5-1 利用したくない理由	24
問6 コンビニエンスストアでの市税の納付を利用しているか	25
問6-1 利用していない理由	25
問7 モバイルレジを知っているか	26
問8 市税の納付にモバイルレジを利用しているか	26
問8-1 利用していない理由	27
問9 クレジットカードによる市税の納付を導入した場合に利用したいか	28
問9-1 利用したくない理由	29
問10 日常の買い物などでスマホ決済アプリを利用しているか	29
問10-1 利用しているサービス名	30
問11 市税の納付にスマホ決済アプリを導入した場合に利用したいか	31
問11-1 利用したくない理由	32
問12 市税の納期内納付の促進と新たな納付方法についてのご意見（自由記述）	33
テーマ4 墓地に関する市民意識について	
問1 自分や家族が利用できるお墓を持っているか	35
問2 お墓を用意する必要があるか	35
問3 お墓をいつ頃取得したいか	36

問4	お墓を取得するうえで最も重視すること	36
問5	どのような形式のお墓を希望するか	37
問6	どこが経営するお墓を希望するか	37
問7	公営の墓地を希望する理由	38
問8	お墓について心配なこと	38
問9	墓地はどのような方が入ればよいと考えるか	39
問10	承継者がいなくても利用できる形式の墓地が必要だと思うか	39
問11	市が新しい墓地を設置する場合にどのようなものにすべきだと思うか	40
問12	墓地に関してご意見、ご要望（自由記述）	40

市政モニターの属性

(太枠内は今回の回収数)

全 体		郵送		インターネット		合計	
		51	49	49	47	100	96
性別	男性	22	22	29	28	51	50
	女性	29	27	20	19	49	46
年代	18歳～29歳	6	6	6	6	12	12
	30歳代	7	7	9	7	16	14
	40歳代	9	9	14	14	23	23
	50歳代	9	9	9	9	18	18
	60歳～64歳	8	8	1	1	9	9
	65歳以上	12	10	10	10	22	20
地区	中央 (本庁地区)	10	10	9	9	19	19
	西南部 (浅川・横山・館地区)	10	10	7	6	17	16
	東 部 (由木・由木東・南大沢地区)	8	8	12	12	20	20
	西 部 (元八王子・恩方・川口地区)	11	11	5	4	16	15
	東南部 (由井・北野地区)	6	6	12	12	18	18
	北 部 (加住・石川地区)	6	4	4	4	10	8

(定員は100名)

※ アンケート実施期間：令和元年（2019年）8月1日から令和元年（2019年）8月19日まで

※ 回収率：96%（小数点第2位を四捨五入）

※ 回答は各質問の回答者数(n)を基数とした百分率(%)で表示した。（百分率は、小数点以下第2位を四捨五入して算出してあるため、合計が100%にならない場合がある。また、複数回答の場合は、回答比率の合計が100%を超える場合がある。）

※ 割合の表現については、以下の表記を基本とする。

<例>

表記	4割	約4割	4割強	4割台半ば	5割近く	5割弱
割合	40.0%	40.1～40.9%	41.0～43.9%	44.0～45.9%	46.0～48.9%	49.0～49.9%

※ 自由記述の表現はできる限り原文のまま記載しているが、アンケート全体で統一するため、一部表現を修正している。また、特定の個人、団体への誹謗中傷につながる内容や企業の営業活動に影響するもの、根拠が明確でないものなどは、一部削除・修正した。

テーマ1 成年年齢引き下げに伴う成人式の実施について

生涯学習スポーツ部 生涯学習政策課

市では、毎年成人の日に、20歳の人（年度中に20歳に達する人）を対象に、成人式を開催しています。

平成30年（2018年）に民法が改正され、令和4年（2022年）4月1日から成年年齢が20歳から18歳に引き下げられることとなります。

成人式は、その時期やあり方などについて法律上の定めはありませんが、民法の成年年齢の引き下げによってさまざまな影響が生じることが予想されることから、成人式の時期やあり方について検討を進めています。

成年年齢引き下げを見据えた今後の成人式についての検討の参考とするため、市政モニターの皆様のご意見をお伺いします。

問1 成年年齢が18歳に引き下げられた後、成人式は何歳の人を対象に実施するのがよいと思いますか。（○は1つだけ）

(n=96)

	構成比 (%)
20歳（年度中に20歳に達する人 = これまでどおり）	56.3
18歳（年度中に18歳に達する人）	37.5
19歳（年度中に19歳に達する人）	1.0
その他の年齢	5.2

成年年齢が18歳に引き下げられた後、成人式は何歳の人を対象に実施するのがよいか聞いたところ、「20歳（年度中に20歳に達する人 = これまでどおり）」が6割近く（56.3%）と最も多く、次いで「18歳（年度中に18歳に達する人）」が4割近く（37.5%）であった。

【その他の年齢】

○22歳

問2 問1でその年齢を対象とした理由について教えてください。(自由記述)

【「20歳(年度中に20歳に達する人 = これまでどおり)」を選んだ方の理由】

～伝統を残す等～

- やはり20歳になってから大人という認識が強いため、「成人式」という名前を変えたらいい。
(20歳代 女 西部)
- 急に18歳となると、今までの日本の形を変えてしまう感覚があるので、20歳のままであって欲しいと思う。
(20歳代 女 北部)
- 伝統を残すべきだから。
(20歳代 女 東部)
- 成人式は昔のイメージから20歳にするから。
(30歳代 女 北部)
- 時代からみて年齢引き下げは、妥当だと思うが式典などは、現状のままでいいと思う。
(40歳代 男 東部)
- 成人が18歳になっても、成人式は20歳としたほうが本人も区切り(目標)としやすい。
(50歳代 男 東部)
- 民法上の変更はあるものの、これまでも20歳で実施してきたのだから、20歳での儀式という点では変更する必要はないと思うから。
(50歳代 女 東部)
- 日本古来の成人の儀式というと、元服などだと思う。今の成人式の形は、戦後からだと聞いているので、20歳が良いと考える。受験、就職など人生の節目で18歳は無理なため。お金もかかるし時間も無い。
(60歳代 女 西南部)
- 成人式は両親と本人の関係性をあらわしている印象がある。式の様子をみると女性は和服・男性はスーツ等で出席し、これで社会人になっていく。それを社会全体も認めているから。
(60歳代 女 東南部)
- お宮参りや七五三等日本人古来の祝い事、伝統のようなものは将来に引き継いでゆくべきと思うので、成人式はやはり満20歳を迎えた1月に行くのが良いと思う。
(60歳代 男 北部)

～高校卒業・大学入学・就職等の他の節目との兼ね合い～

- 受験時期を考えると20歳がちょうど良いため。
(20歳代 女 西南部)
- 社会人や学生として落ち着いた時期に行くことで同窓会を行う良い機会であるため。
(20歳代 男 西南部)
- 受験で大変な年に成人式をやるのは負担になりそう。19歳は中途半端なので、20歳から変えなくても良いのではと思う。
(20歳代 女 東南部)
- 18歳の時期は大学入学もあり、入学金や授業料など経済的に負担も大きい時期であると思う。その時期に成人式を行うことで、一部の経済的に余裕のない方は袴を着て出席することができなくなる。また、20歳は大学2年生にあたり、大学進学のため地域を離れた方々が成人式を機会に集まることができ、それぞれが抱える悩みを共有できると考える。
(20歳代 女 東部)
- 受験や就職で忙しいから。
(30歳代 男 西部)
- 本当は成年年齢と同じ18歳の方がいいと思うが、18歳の1月だと、大学の入試と時期がかぶってしまう為、出席率が悪くなりそうだから。1月ではなく、3月あたりなら18歳でも良いと思う。
(30歳代 男 西部)
- 18歳は受験時期と被ってしまい当人たちの負担が大きい。19歳は以前の対象年齢にも新しい対象年齢とも関係がなさすぎる。以上の理由から、消去法ではあるが20歳でよいのではと考える。
(30歳代 男 中央)

- 現代では18歳より下では早すぎる。18歳は進路などでそれに構っている時間も惜しいのではない
か。19歳にする妥当な理由が思いつかない。21歳以降では遅いと思う。(30歳代 男 東部)
- 18歳は大学受験があり、本人たちが1番大変な時である。そして大学入学を控え、親も資金面で大
変な時に、着物を購入したり、更に出費が増えるのは市民にとって厳しい。そうした理由から、18
歳に成人式を行うと参加できない人が増えるのではないかと思う。(30歳代 女 中央)
- 一般的に18歳で高校を卒業して、就職したり、専門学校・短大・大学進学に入学する等それぞ
れの道について数年してからの方が、大人の自覚をもって成人式を迎えられると思う。あと、20歳と
いうきりの良い数字で、その後の人生において記憶に残りやすい。(40歳代 女 西南部)
- 仮に18歳で実施すると、時期的に大学受験や就職活動などで忙しく、成人式の参加が難しいので
はないか。(40歳代 男 西部)
- 18歳だと高校在学中の方が多く、成人というイメージがあまりわからない。また、大学受験等も控
えており、参加率が低くなるのでは。(40歳代 男 中央)
- 18歳時は高校卒業時、受験等忙しい。20歳時は故郷に帰る理由ができる。同窓会のような雰
囲気になる。20歳というきりが良い数字。(40歳代 男 東南部)
- 先行して選挙権が18歳~になっているので、成人年齢が18歳になれば、その時点で成年とする
方が整合性があると思うが、「成人式」はセレモニー。親の立場から考えると、大学受験と重なる年
の出費はかなり大変ではないかと思う。(50歳代 女 西南部)
- 18歳は問4と同じ理由(「大学・専門学校等の受験時期と重なり、参加できない人が多くなる」「大
学・専門学校等の入学時期と重なり、家計の負担が増える」を選択)。19歳は中途半端な気がする。
成人式は今まで通り、20歳という節目に行う方が望ましい。(50歳代 女 中央)
- 18歳、高校3年生は大学受験・卒業式などがあり、成人式に出席しない。私は成人式を欠席したが、
子どもたちは旧友と会え、楽しそうだった。(60歳代 女 東部)
- 20歳くらいが義務教育も終わり、ふしめの歳として一番良いのではと思う。(60歳代 女 中央)
- 18歳だと高校在学中で、大学入学直前・就職活動などと重なって晴れ着を着たりすることが経済
的にも負担となり、また精神的にも晴れやかに祝うという雰囲気になれないのではないか。
しかし、世の中が18歳でやるという流れができるのであれば、大勢にしたがえば良いと思う。
(60歳代 男 中央)
- 成年年齢が18歳に引き下げられたが、成人式参加の難しい時期。なぜなら短大・大学受験並びに
高卒後の就職という人生で重要な時期にある。また、自治体の式典が年々派手になり、メディアで
も大きく問題視している。成人式の原点にもどるべきと考える。(70歳代 男 東部)

～飲酒・喫煙との兼ね合い～

- 18歳、19歳にしてしまうと、民法改正の時に違う年齢の子供たちが成人式を行うことになり、式
典などにも影響が出ると思ったから。また、成年年齢は引き下げられても、飲酒や喫煙などはこれ
まで同様20歳まで禁じられているので、全てのことができるようになったタイミングで実施した
方が良いと思う。(20歳代 女 西部)
- たばこやお酒が20歳からになっているのに、成人を20歳より早くすると矛盾していると思う。
(40歳代 女 西南部)
- 飲酒・喫煙は20歳未満には悪影響を及ぼす。成人式を迎えるに当たり、それらの懸念を拭い去れ
ないと思う。少子化は問題ではあるが、健康を損なっては意味がない。(40歳代 女 東南部)

- 飲酒や喫煙が出来る年齢になってからが良いと思います。(40歳代 女 北部)
- お酒を飲める年齢は20歳で変わらないので、今まで通り20歳が良いと思う。成人式ではやっぱりお酒でお祝いしたい。(40歳代 女 西南部)
- お酒やたばこが20歳であるため。(40歳代 男 北部)
- 先行して選挙権が18歳~になっているので、成人年齢が18歳になれば、その時点で成年とする方が整合性があると思うが、「成人式」はセレモニー。親の立場から考えると、大学受験と重なる年の出費はかなり大変ではないかと思う。(50歳代 女 西南部)
- 18歳だと受験生は追い込みの一番気持ちの落ち着かない、大変な時期になってしまう。19歳では中途半端だと思うので、飲酒も出来る20歳が良いと思う。(50歳代 女 中央)
- 成人式の後に酒が飲めるから。(50歳代 男 東南部)
- 選挙権だけでなく、飲酒や民法など18歳を成人と見なす社会環境が整うまで、現在の20歳での成人式で良いと思う。それより、成人式のやり方や内容を充実させることが大切だと思う。(70歳代 男 東南部)

～大人の自覚等～

- 引き下げられたことで、成人式の対象者が自立・大人・社会を身に着けているとは限らないため。(30歳代 女 中央)
- 定着しているということに尽きるが、最近の社会の様子から未成年者が事件を起こすと、成人していないからといろいろモヤモヤした気持ちが残る。ならば18歳を成人式の対象にした方がいいかな?とか考えてしまう。お酒やたばこも20歳からとなっても、あまりに意識レベルが低いので。(50歳代 女 西部)
- 現在、20歳でも責任の重さの考え方が甘すぎる若者が多いと感じる。(50歳代 男 北部)
- 2022年度では18・19・20歳が一度に成人式を迎えることになり、混乱が起きそうなことと、18歳の当事者が環境も含め、大人の自覚が持てないと思うから。(70歳代 男 東南部)

【「19歳（年度中に19歳に達する人）」を選んだ方の理由】

- 18歳で成人式をすべきであると思うが、高校3年生は大学受験を控えている人も多いと思うので仮に実施されるならば19歳の4月が良いと思う(全員成人済み)。(10歳代 男 東南部)

【「18歳（年度中に18歳に達する人）」を選んだ方の理由】

- 今年20歳になるが、周りを見ていると高校卒業と同時に大人になった、という捉え方をしている人が多くいるように思い、飲酒や喫煙に対しての自主規制が緩くなっているように見える。(10歳代 男 東南部)
- 法律や社会的に成人とみなされる年齢と、成人式を実施する年齢を合わせるため。(20歳代 男 東南部)
- 成人式は成人した人のための式なので、成人する年に実施するべきだと思う。(20歳代 女 東部)
- あくまで18歳を成人としている以上、18歳に成人式をするべき。(30歳代 男 東部)
- 成人年齢が18歳なのであれば、当然、成人式も18歳にすべき。20歳でやるのは慣例でしかなく、法的根拠がないため。(30歳代 男 中央)
- 成人年齢が18歳なのであれば、当然、成人式も18歳にすべき。20歳でやるのは慣例でしかなく、法的根拠がないため。(30歳代 男 中央)
- 成人年齢に併せて開催することが理に適っていると感じたため。(30歳代 男 東南部)

- 成人式が「成人の人」に対して行われるものだから。2022 年においては、18.19.20 歳の人を対象とした方が良い。 (40 歳代 女 西南部)
- 成年年齢が 18 歳になるのだから、18 歳の時に成人式を行い、社会的責任等も持ってほしいから。 (40 歳代 男 東南部)
- 成人式が 20 歳である必要がない。 (40 歳代 男 中央)
- 18 歳に変わることもあり、成年になった喜びとして、その年齢にする事で定着化していく。 (40 歳代 女 東南部)
- 今まで 20 歳だったものが 18 歳に変更されたので、それに従うまでのこと。 (40 歳代 女 中央)
- 成年年齢だから。 (40 歳代 女 中央)
- 成人式は、成年年齢になったお祝いであると共に 1 人 1 人が、成人になったことを自覚してもらう必要もある。 (40 歳代 女 西南部)
- 18 歳で成年だとより実感できると思うから。 (40 歳代 女 西南部)
- 成人年齢とされているから。 (40 歳代 男 西南部)
- 成年年齢に合わせる。 (50 歳代 男 西部)
- 成年年齢が 18 歳になったのなら成人とみなし、成人式も行うと良いと思う。 (50 歳代 女 西部)
- 個人的な気持ちとしては 20 歳=成人式だと思うが、法律で決まった以上（やむを得ず）18 歳での成人式が妥当ではないかと思う。（個々の成年としての自覚を促すためにも） (50 歳代 女 東部)
- 成人としての自覚を持ってもらいたいから。 (50 歳代 女 東部)
- 法的な年齢と式典をずらす理由が分からない。 (50 歳代 男 東南部)
- 法的に成人となったことを本人が自覚する助けとするため。 (50 歳代 男 東部)
- 成年年齢に合わせた方が分かりやすい。成年となった自覚を持ってもらうため。 (60 歳代 男 東南部)
- 成年年齢と合わせるのが良いと思う。 (60 歳代 男 西部)
- 民法上の成人年齢を引き下げたのだから、その年齢に合わせて成人式を開催した方が分かりやすいから。 (60 歳代 男 東部)
- 成年年齢が 18 歳に引き下げられるなら、同じ年齢で成人式を行う方が良い。 (60 歳代 男 北部)
- 民法の年齢と合わせるため。 (60 歳代 男 中央)
- 成年年齢が 18 歳に引き下げられ、選挙等において投票活動が出来るように改正されているので。 (70 歳代 男 西南部)
- 民法が 18 歳で成人と改正される以上、その年齢で成人としての自覚を促すためにも、成人式は 18 歳に達したときに行うべきだと思う。 (70 歳代 男 中央)
- 成年年齢が引き下げられたことに伴い、成年として大きな自覚を持って行動してもらうことが大切と考える。 (70 歳代 男 西部)
- 18 歳で成人なのだから、全ての 18 歳以上を対象とすべきです。 (70 歳代 男 東部)
- 民法が 18 歳で成人と改正される以上、その年齢で成人としての自覚を促すためにも成人式は 18 歳に達したときに行うべきだと思う。 (70 歳代 男 中央)
- 成年年齢が引き下げられたことに伴い、成年として大きな自覚を持って行動してもらうことが大切と考える。 (70 歳代 男 西部)
- 民法が改正された以上、18 歳が良いと思う。 (80 歳代 女 中央)
- 成年年齢に合わせた方が良いと思う。 (80 歳代 男 西南部)
- 選挙権のことを考えると。 (80 歳代 男 西部)

問3 成人式は、毎年1月の第二月曜日の「成人の日」に開催しています。今後何月に開催するのがよいと思いますか。(○は1つだけ)

(n=96)

	構成比 (%)
1月の「成人の日」(これまでどおり)	62.5
3月(春休みなど)	18.8
4月・5月(大型連休など)	5.2
8月(お盆の時期など)	4.2
1月の「成人の日」以外の日	3.1
その他の時期	5.2
【無回答】	1.0

成人式を今後何月に開催するのがよいか聞いたところ、「1月の「成人の日」(これまでどおり)」が6割強(62.5%)と最も多く、次いで「3月(春休みなど)」が2割近く(18.8%)であった。

【1月の「成人の日」以外の日】

- 年始と合わせる。
- 1月2日もしくは3日
- 成人の日の前日の日曜日

【その他の時期】

- いない。
- 無くても良いのでは。
- 高校の卒業式を成人式と兼用すればいい。

問4 仮に、成人式の対象年齢を18歳（年度中に18歳に達する人）として、1月に実施することとした場合、どのような効果や影響があると思いますか。（〇はいくつでも）

(n=96)

	構成比 (%)
大学・専門学校等の受験時期と重なり、参加できない人が多くなる	60.4
民法上の成年年齢と同じ時期に実施することで、大人の自覚を促すことができる	45.8
大学・専門学校等の入学時期と重なり、家計の負担が増える	35.4
就職や進学で同級生が地元を離れる前のタイミングであるため、より多くの地元の友人と交流ができる	18.8
効果や影響はない	4.2
その他	4.2

仮に成人式の対象年齢を18歳（年度中に18歳に達する人）として、1月に実施することとした場合、どのような効果や影響があると思うか聞いたところ、「大学・専門学校等の受験時期と重なり、参加できない人が多くなる」が約6割（60.4%）と最も多く、次いで「民法上の成年年齢と同じ時期に実施することで、大人の自覚を促すことができる」が4割台半ば（45.8%）であった。

【その他】

- 選択肢の「大学・専門学校等の受験時期と重なり、参加できない人が多くなる」「大学・専門学校等の入学時期と重なり、家計の負担が増える」「就職や進学で同級生が地元を離れる前のタイミングであるため、より多くの地元の友人と交流ができる」の影響もあると思うが、就職している人もいると思う。
- 振袖等の和装のお店が助かる。
- 飲酒等他の法律にひっかかる事件が増加する可能性が考えられる。
- 成人式を行うこと自体に意義を感じていない。

問5 成人式には、どのような意義があると思いますか。 (〇はいくつでも)

(n=96)

	構成比 (%)
人生の節目として、将来について考える機会とする	62.5
大人になった自覚を促す	60.4
地元の友人と再会したり、地域の人と触れ合ったりすることで地元への愛着を育む	34.4
地域をあげて未来を担う新成人を祝い、励ます	29.2
同窓会としての意味がある	22.9
袴や振り袖等を着るなど、日本の伝統文化に触れるきっかけとなる	21.9
成人式には意味がない	9.4
その他	7.3

成人式にどのような意義があるか聞いたところ、「人生の節目として、将来について考える機会とする」が6割強(62.5%)と最も多く、次いで「大人になった自覚を促す」が約6割(60.4%)であった。

【その他】

- 参加する側からすれば、着物を着る・同窓会くらいの意味だと思うが、開催側には選択肢の「大人になった自覚を促す」「人生の節目として、将来について考える機会とする」「地域をあげて未来を担う新成人を祝い、励ます」の意義を持たせてほしい。
- 選択肢の「袴や振り袖等を着るなど、日本の伝統文化に触れるきっかけとなる」も考えられるが、経済的な理由で出来ない人もいることに気付く力を持つ人間に育つ機会になってくれると良いと思う。
- 東大での上野千鶴子さんの祝辞の様に、これから成人としての自覚をするきっかけとなる様な「祝辞」が聴ける機会があることが大事。

テーマ2 男女共同参画について

市民活動推進部 男女共同参画課

市では、平成31年（2019年）3月に策定した「男女が共に生きるまち八王子プラン（第3次）2019改定版」に基づき、男女が互いに人権を尊重しあい、持っている力を発揮し、一人ひとりがいきいきと暮らせる男女共同参画社会の形成をめざして、男女共同参画に関する各種施策に取り組んでいます。

男女共同参画に関する新たな取組を含め、本市の実情を踏まえて同プランの施策をより一層進めていくための参考とするため、市政モニターの皆様のご意見をお伺いします。

問1 現在、男女共同参画社会の実現に向けて、法律や制度等の整備が進んでいます。あなたは、次のような言葉を見たり聞いたりしたことがありますか。

（名称ごとに○は1つだけ）

※枠内の数字は百分率（％）で表示。 は項目内で最高値。 （n=96）

名称	内容	名称・内容 ともに 知っている	名称又は 内容の いずれかを 知っている	名称・内容 ともに 知らない	【無回答】
女子差別撤廃条約	女子に対するあらゆる差別を撤廃することを基本理念に、男女の完全な平等の達成に貢献することを目的として昭和54年（1979年）の第34回国連総会において採択され、昭和56年（1981年）に発効された条約	22.9	<input type="text" value="39.6"/>	36.5	1.0
雇用の分野における男女の均等な機会及び待遇の確保等に関する法律（男女雇用機会均等法）	職場における男女の差別を禁止し、募集・採用・昇給・昇進・教育訓練・定年・退職・解雇などの面で男女とも平等に扱うことを定めた法律	<input type="text" value="75.0"/>	18.8	6.3	0.0

名称	内容	名称・内容 ともに 知っている	名称又は 内容の いずれかを 知っている	名称・内容 ともに 知らない	【無回答】
育児休業、介護休業等 育児又は家族介護を行 う労働者の福祉に関す る法律（育児・介護休 業法）	育児や介護をしなければなら ない労働者が、円滑に仕 事と両立できるよう配慮 し、働き続けられるよう支 援する制度を定めた法律 （育児の支援制度には産前 産後休業、育児休業、子 の看護休暇、転勤への配慮な どがあり、介護の支援制度 には介護休業や介護休暇が ある。）	60.4	31.3	8.3	0.0
男女共同参画社会基本 法	男女共同参画社会の形成に 関し、基本理念を定め、男 女共同参画社会の形成を総 合的かつ計画的に推進する ことを目的とする法律	35.4	34.4	30.2	0.0
配偶者からの暴力の防 止及び被害者の保護等 に関する法律（配偶者 暴力防止法）	配偶者からの暴力に係る通 報、相談、保護、自立支援 等の体制を整備し、配偶者 からの暴力の防止及び被害 者の保護を図ることを目的 とする法律	37.5	39.6	22.9	0.0
女性の職業生活におけ る活躍の推進に関する 法律（女性活躍推進法）	働く場面で活躍したいとい う希望を持つすべての女性 が、その個性と能力を十分 に発揮できる社会を実現す るために、女性の活躍推進 に向けた数値目標を盛り込 んだ行動計画の策定・公表 や、女性の職業選択に資す る情報の公表等を事業主 （国や地方公共団体、民間 企業等）が推進することを 義務付けた法律	27.1	37.5	35.4	0.0

名称	内容	名称・内容 ともに 知っている	名称又は 内容の いずれかを 知っている	名称・内容 ともに 知らない	【無回答】
東京都男女平等参画基本条例	男女平等参画の促進に関し、基本理念と都、都民及び事業者の責務を明らかにするとともに、都の施策の基本的事項を定めることにより、男女平等参画の促進に関する施策を総合的かつ効果的に推進し、男女平等参画社会を実現することを目的とする条例	9.4	29.2	61.5	0.0
男女が共に生きるまち八王子プラン	男女共同参画社会の実現を推進するために、「人がひととして尊重されいきいきと暮らせる男女共同参画社会の実現」を基本目標に、八王子市の行動計画として示したもの	2.1	16.7	81.3	0.0

問2 平成29年度（2017年度）に実施した市民意識・実態調査において、男女の地位の平等感について聞いたところ、家庭や職場、地域などのさまざまな分野で、「男性の方が優遇されている」と思っている人が多い結果となっています。

今後、さらに男女共同参画を進めていくために、以下の区分ごとの取組としてどのようなことが必要だと思いますか。
（区分ごとに○は2つまで）

(n=96)

区分	取組内容	構成比 (%)
市民	女性が働くことに対し、家族や周囲の理解と協力があること	52.1
	男性の家事・育児・介護を行う意識や能力を高めること	42.7
	男女の地位の平等感について問題意識と自覚をもつこと	38.5
	個人の尊厳を傷つけることのないようハラスメント（嫌がらせ、いじめなど）に関する問題意識をもつこと	36.5
	その他	5.2
	【無回答】	0.0
事業者	育児休業・介護休業制度を利用できる職場環境を整備すること	59.4
	既婚や子育て中の女性が働きやすい職場環境を整備すること	52.1
	職場での男女の雇用・昇進・待遇等の格差をなくすための取組を行うこと	44.8
	残業を減らすなど、労働時間の短縮を図ること	24.0
	その他	4.2
	【無回答】	1.0
教育機関	生活指導や進路指導において、性別に関わらず能力を活かせるよう配慮すること	68.8
	人権尊重の立場に立った性教育の実施	41.7
	デートDV（交際相手からの暴力）の加害者や被害者となることを防ぐための教育の実施	25.0
	教授や校長などに女性を増やしていくこと	22.9
	その他	6.3
	【無回答】	0.0
町会・自治会やNPO等の地域	誰もが地域活動に参加してもらうため、活動団体の情報を積極的に発信すること	51.0
	地域活動や行事では、性別で区別せず個人の能力や個性を活かした役割分担にすること	49.0
	住民参加の会議や役員会等に参加しやすいよう、開催日時について考慮すること	39.6
	市の出前講座を活用するなど、男女共同参画についての学習の場を設けること	17.7
	その他	6.3
	【無回答】	1.0

【その他】

区分	取組内容
市民	<ul style="list-style-type: none"> ○体力的・身体的に男女に差があることを自覚すること。 ○共同参画する必要性はない。（平等でなく公平にすべき） ○個人では上記選択肢は既に周知されていると認識している。問題は団体側にある。 ○男性、女性とも専門職を身に着けてから社会に進出しようという意識。 ○家庭がある主婦で転勤などによる退職、転勤先での一時的就職などが、地元に戻って転職数扱いになり、再雇用に不利な事由になることへの平等的思考の配慮。
事業者	<ul style="list-style-type: none"> ○体力的・身体的に男女に差があることを自覚すること。 ○事業所の保育所を増設する。 ○平等感や格差是正はもちろん大事だが、男女間の特性を活かすことも重要。 ○市の職員の半数を女性にするなど目に見える状況を作らないと意識は変わらない。
教育機関	<ul style="list-style-type: none"> ○体力的・身体的に男女に差があることを自覚すること。 ○学校内の組織の透明化。 ○性別間の考え方の違いや行動原理などを教育する必要がある。男性と女性では評価に値する基準が異なり、現状では男性が評価する機会が多いことから男性優位となっている。既に社会に出ている者の認識を覆すのは短期的には難しく、これを社会に出るまでに教育することで、中長期的な改善を目指すべきと考える。 ○PTA活動などにおいて、就業者でも参加できやすいように、土日や夜間またはメールなどのやりとりを中心として計画する。 ○様々な職種の知識構築と、男性の職種として認識されている事への周知徹底。 ○職場や家庭・地域等において、性別によって不公平な扱いをする、されることはない。また性別による差を公平・公正に受け入れる教育、指導を行う。
町会・自治会やNPO等の地域	<ul style="list-style-type: none"> ○町会の役員の半分は女性にするよう義務づける。町会の役員は家で亭主閑白しているような男性老人ばかり。女性に運営をまかせればよい。 ○体力的・身体的に男女に差があることを自覚すること。 ○地元出身者以外も参加しやすい環境づくり。 ○土日祝日が休みでは無い人への配慮等が欲しい。 ○地域の子供が関わられるような活動を最初大人（男性）が展開する（例として、地域歴史の歩み、河川や田んぼでの生物生態、蛍の繁殖、田舎芝居など）そうすれば必然的に母親も関わることになり、自然に地域の男女共同の中心になり得る。 ○町会の役割等に男女の参加機会均等は求められていないと感じる。

問3 男女共同参画社会を実現するためには、さまざまな分野の政策・方針決定過程において、多様な価値観や考え方を取り入れる必要があり、男女が対等に参画することが重要です。

現在、審議会や委員会などの政策の企画や方針決定過程への参画は、男性の割合が高い状況です。女性の参画を促進するためには、どのような取組が必要であると思いますか。(○は1つだけ)

(n=96)

	構成比 (%)
一定の割合で女性を含めるようにする	43.8
女性の意識を高めるためのセミナーなどを積極的に開催する	25.0
団体からの委員等の推薦について、代表者や長に限定せず、当該団体に在籍する女性を対象とする	14.6
委員の選定等にあたり、男女の能力が同等である場合に、女性を優先的に登用する	8.3
その他	6.3
【無回答】	2.1

審議会や委員会などの政策の企画や方針決定過程への女性の参画を促進するためには、どのような取組が必要であると思うか聞いたところ、「一定の割合で女性を含めるようにする」が4割強(43.8%)と最も多く、次いで「女性の意識を高めるためのセミナーなどを積極的に開催する」が2割台半ば(25.0%)であった。

【その他】

- 選択肢の「一定の割合で女性を含めるようにする」を補完。「一定の割合」では不明瞭なため、必ず3割から4割を女性にする。それより多いと全てが女性側に傾いてしまうのではないか。協調性、言語能力では女性に軍配が上がる以上、平等性を保つには男性側には数の優位が必要と考える。
- 能力が同等であるならば、女性を優先する必要はない。能力の優劣で決めるべき。
- 選択肢の1つ目～4つ目が出ていること自体がおかしい。男性の割合が多いのは、今の高年齢層の意識を変えない限り難しい。高年齢層の再教育が必要だと考える。
- 無理に女性を登用するのではなく、能力で決めるべき。
- 会合などは土曜日を活用し、女性が参加しやすいようにする。
- 多様な価値観や考え方があり、そのためには Diversity (多様性) を理解し、女性が参画する機会が公平にもてるようにする。数値目標だけにとらわれることは避けるべき。

問4 本市では、平成31年(2019年)3月に、男女共同参画社会の実現に向けた施策をより一層推進するため、新たな課題への取組を追加した「男女が共に生きるまち八王子プラン(第3次)2019改定版」を策定しました。今後、男女共同参画社会の実現に向けてさらに施策を推進していくためには、本市はどのようなことに取り組むべきだと思いますか。

(○は3つまで)

(n=96)

	構成比(%)
学校教育等における男女平等意識を育てる教育の推進	42.7
企業等に対し職場における男女の均等な取り扱いに関する働きかけ	41.7
女性が審議会や委員会などの政策決定過程の場に積極的に関われる環境の整備	40.6
男性の家庭や地域活動への参画促進のための働き方・意識改革	37.5
性に関する偏見や差別をなくすための意識啓発と理解の促進(LGBTなど)	18.8
男女平等を目指した条例や計画、施策の制定・見直し	18.8
DV(配偶者等からの暴力)などの女性に対する暴力をなくすための施策の推進	12.5
人権尊重の立場に立った性教育の充実	11.5
性・年代別のニーズに応じた健康づくりのための検診体制や相談体制の充実	10.4
男女平等に関する各種相談窓口の充実	9.4
男女共同参画に関する国際的な交流・情報収集の促進	8.3
性の商品化やセクシュアル・ハラスメント等性犯罪・性暴力の防止に向けた意識啓発と情報提供の充実	5.2
その他	6.3
【無回答】	1.0

今後、男女共同参画社会の実現に向けてさらに施策を推進していくためには、本市はどのようなことに取り組むべきだと思うか聞いたところ、「学校教育等における男女平等意識を育てる教育の推進」が4割強(42.7%)と最も多く、次いで「企業等に対し職場における男女の均等な取り扱いに関する働きかけ」も4割強(41.7%)であった。

【その他】

- 働きたい人が働けるような支援（女性の貧困をなくす）。
- 市民に告知する方法を充実させる。
- 高年齢層に男女平等意識を育てる教育の推進。
- 促進や充実という言葉ではなく、浸透するまでの期間は、半数以上を女性にするなどの強制なルールが必要。
- 八王子市の目指す方向性において、すでに成功している、もしくは成功しつつある自治体などの取り組みの中ですぐにでも実行できることをすぐに始めてみる。また、試みたことの目標達成度を定期的に測定し、強化、継続、撤退などの判断を迅速に行うこと。
- 取り組みが“自己満足”に終わらないように、もっと広く市民レベルでの取り組みが出来ることが大事と思う。申し訳ないが、「男女が共に生きるまち八王子プラン」は知らなかった。

問5 八王子市男女共同参画センターでは、男女が互いに人権を尊重しつつ、性別にかかわらず能力を十分に発揮できる男女共同参画について知ってもらうために、情報誌「ぱれっと」、男女共同参画センターだよりの発行や、各種講座等をさまざまなテーマで実施しています。

今後、より多くの市民の方に男女共同参画について知ってもらうために、どのようなテーマに取り組んだほうがいいと思いますか。 (○は3つまで)

(n=96)

	構成比 (%)
仕事と家庭の両立について	46.9
男性の家事・育児参加について	41.7
事業者におけるワーク・ライフ・バランスについて	36.5
女性の就労支援について	26.0
学校における男女共同参画について	25.0
ハラスメント（パワハラ・セクハラ・モラハラ・マタハラ等）について	24.0
女性リーダーの活躍について	13.5
災害対策における男女共同参画について	11.5
LGBTについて	10.4
妊娠・出産期、更年期など女性の健康について	7.3
メディアにおける性・暴力表現について	7.3
DV・デートDVについて	5.2
女性の起業支援について	5.2
女性の学び直しについて	5.2
思春期の性について	4.2
その他	2.1

今後、より多くの市民の方に男女共同参画について知ってもらうために、どのようなテーマに取り組んだほうがいいと思うか聞いたところ、「仕事と家庭の両立について」が5割近く（46.9%）と最も多く、次いで「男性の家事・育児参加について」が4割強（41.7%）であった。

【その他】

- LGBTについて、“そういう特別な人がある”という認識から“いることが当然”という認識に変える教育。
- 女性の意識改革、男女共同参画についての成功事例の紹介、女性のキャリアプランセミナー、学校行事（PTA 活動）等の土日および平日夜間の開催、PTA 活動の廃止、学童保育定員の充実、中学校給食制度。

テーマ3 市税の納期内納付の促進と新たな納付方法について

税務部 税制課
税務部 納税課

市税は、納税者の皆様が定められた期限までに自主的に納めていただくことになっています。市では、納税者の皆様の利便性の向上と納期内納付率を高めるため、口座振替による納付を促進しています。

また、口座振替のほかにも、コンビニエンスストアでの納付や、スマートフォンからインターネットバンキング（※）を利用して納付できるモバイルレジを導入し、納付機会の拡大を図っています。

更に、決済手段の多様化に伴い、クレジットカードやスマートフォンを使った新たな納付方法についても調査、研究しているところです。

そこで、納税者の皆様の利便性の向上と納期内納付の促進につなげていくため、現在の納付方法についての利用状況や、新たな納付方法についてのご意見、市税の納付に対する意識を市政モニターの皆様にお伺いします。

（※） インターネットバンキング

銀行口座の残高照会・入出金照会・振込・振替・各種決裁などのサービスを、インターネットを通じて受けられるシステム、またはそのサービスを利用すること。

問1 市税の種類によって納期が異なることを知っていますか。（○は1つだけ）

(n=96)

	構成比 (%)
知っている	70.8
知らない	29.2

＜納期一覧＞

市税の種類	納期
個人市・都民税（普通徴収）	6月、8月、10月、1月
固定資産税・都市計画税	5月、7月、12月、2月
軽自動車税	5月
国民健康保険税	7月～3月

市税の種類によって納期が異なることを知っているか聞いたところ、「知っている」が約7割(70.8%)、「知らない」が3割弱(29.2%)であった。

問2 納期限を経過した場合、督促状などが届くことを知っていますか。

(○は1つだけ)

(n=96)

	構成比 (%)
知っている	88.5
知らない	10.4
【無回答】	1.0

《納期限を経過すると》

納期限を経過してもご納付が確認できなかった場合には、地方税法に基づき督促状でその旨をお知らせしています。また、納期内納付された方との公平性を担保するため、本税のほかに延滞金がかかります。

督促状をお出ししてもなお、ご納付が確認できなかった場合には、地方税法に基づき財産を差し押さえ、差し押さえた財産の取立てや公売を行い、市税に充当します。

納期限を経過した場合に督促状などが届くことを知っているか聞いたところ、「知っている」が9割近く(88.5%)、「知らない」が約1割(10.4%)であった。

問3 市では、納期内納付を推進するため、自動で銀行口座から引き落としがされる口座振替を促進しています。現在、口座振替をご利用していますか。(○は1つだけ)

(n=96)

	構成比 (%)
利用している	41.7
利用していない(⇒問3-1へ)	57.3
【無回答】	1.0

口座振替を利用しているか聞いたところ、「利用している」が4割強(41.7%)、「利用していない」が6割近く(57.3%)であった。

【問3で2とお答えの方へ】

問3-1 その理由をお答えください。

(〇はいくつでも)

(n=55)

	構成比 (%)
金融機関等の窓口で払いたいから	34.5
口座振替を知らなかったから	25.5
口座振替の登録手続きが煩雑だから	14.5
その他	29.1

口座振替を「利用していない」とお答えの方に、その理由を聞いたところ、「金融機関等の窓口で払いたいから」が3割台半ば(34.5%)で最も多く、次いで「口座振替を知らなかったから」が2割台半ば(25.5%)であった。

【その他】

- 自分の手で納付することで税に関して自覚できる。口座振替は、自主的というより強制に近いように感じる。
- 納税額をチェックしたい。
- 重税感を直接感じるため、振り込みにしている。
- 生活状態が厳しいため、払えない時があるから。
- 出向いて支払うことによって、納税・税額等、税に対する意識を持ち続けるため。
- 主人が手続きをしているため、何を利用しているか分からない。
- コンビニで払いたいから。
- 自分で払っていないから。
- 学生のため。
- 税金は給料から天引きされているため自分で支払った事は無いが、自動車税に関しては口座振替が出来るのだとしたら、知らなかった。
- 払っていることと、金額を把握しておきたい。
- 納税している意識を高めるため。
- 今のところ、給料天引きで支払えているから。
- 金額を確認したうえで支払いたいから。
- 資金面で余裕のある時に払いたいから。
- 口座が変わったり、訂正作業が発生するわずらわしさから。

問4 Web口座振替受付サービス(※)を知っていますか。

(○は1つだけ)

(n=96)

	構成比 (%)
知っている	32.3
知らない	66.7
【無回答】	1.0

(※) Web口座振替受付サービス

自動で銀行口座から引き落としがされる口座振替の登録が、インターネット上で完結するサービスです。申請書と印鑑及びキャッシュカードを必要とせず、自宅のPCやスマートフォンなどのインターネットに接続できる端末から、24時間365日申込みが可能です。

Web口座振替受付サービスを知っているか聞いたところ、「知っている」が3割強(32.3%)、「知らない」が7割近く(66.7%)であった。

問5 Web口座振替受付サービスを利用したいですか。

(○は1つだけ)

(n=96)

	構成比 (%)
利用したい	37.5
利用したくない(⇒問5-1へ)	57.3
その他	4.2
【無回答】	1.0

Web口座振替受付サービスを利用したいか聞いたところ、「利用したくない」が6割近く(57.3%)で最も多く、次いで「利用したい」が4割近く(37.5%)であった。

【その他】

- 手続きは主人がしているため。
- 自動車税に使用できるのであれば利用したい。
- まだよく分からない。
- 利用するか分からない。

【問5で2とお答えの方に】

問5-1 その理由をお答えください。

(○はいくつでも)

(n=55)

	構成比 (%)
インターネットを経由して個人の情報を提供したくないから	47.3
すでに口座振替を利用しているから	36.4
パソコンやスマートフォンの操作が苦手だから	10.9
その他	18.2

Web 口座振替受付サービスを「利用したくない」とお答えの方に、その理由を聞いたところ、「インターネットを経由して個人の情報を提供したくないから」が5割近く(47.3%)と最も多く、次いで「すでに口座振替を利用しているから」が4割近く(36.4%)であった。

【その他】

- 自分の手で血税を納付したいから。
- 納税額を事前確認したい。税負担を認識したい。
- セキュリティに不安がある。
- 口座振替の方が楽だが、引き落とし日が決まっているため。
- 金額を確認して支払う事に意味がある。
- なぜだろう、税金だけは口座振替をしたくない。
- 税金をどれだけ払っているかを知る機会、意識が減ってしまうため。
- 口座からの自動引き落としを選択すると、金額の間違いがあっても知らないうちに、支払う可能性が高くなるから。住民税ではないが、国民年金の支払いで、本来の金額より高く請求された経験もあり、税額は自分で確認したうえで支払いたい。それに加え、登録した情報が悪意によって漏えいする可能性を考えると、Webを使う利点が私には見つかりません。
- インターネットに情報を上げるのは危険。キャッシュレス社会などはあらたなAI犯罪を生み出す。
- 引き落としは嫌。好きなタイミングで払いたい。

問6 市税のコンビニエンスストアでの納付を利用していますか。(○は1つだけ)

(n=96)

	構成比 (%)
利用している	29.2
たまに利用している	21.9
ほとんど利用していない(⇒問6-1へ)	11.5
利用したことがない(⇒問6-1へ)	36.5
【無回答】	1.0

市税のコンビニエンスストアでの納付を利用しているか聞いたところ、「利用したことがない」が4割近く(36.5%)と最も多く、次いで「利用している」が3割弱(29.2%)であった。

【問6で3または4とお答えの方に】

問6-1 その理由をお答えください。

(○はいくつでも)

(n=46)

	構成比 (%)
口座振替を利用しているから	56.5
市役所本庁舎・市内各事務所・金融機関窓口を利用しているから	23.9
市役所や金融機関以外に個人の情報を提供したくないから	8.7
コンビニエンスストアが近くにないから	4.3
その他	19.6

市税のコンビニエンスストアでの納付を「ほとんど利用していない」または「利用したことがない」とお答えの方に、その理由を聞いたところ、「口座振替を利用しているから」が6割近く(56.5%)と最も多く、次いで「市役所本庁舎・市内各事務所・金融機関窓口を利用しているから」が2割強(23.9%)であった。

【その他】

- 主人が手続きをしているため。
- 市税の納税は親にしてもらっているため。
- 学生のため。
- 未成年のため自分自身で納めたことがない。
- 今のところ、給料天引きで支払っているから。
- 4月から社会人になったばかりで、納付した経験がない。

問7 モバイルレジ（※）を知っていますか。

（○は1つだけ）

（n=96）

	構成比（%）
知っている	20.8
聞いたことはある	18.8
知らない	60.4

（※）モバイルレジ

納付書に印刷されたコンビニエンスストアでの納付のためのバーコードをスマートフォンなどのカメラで撮影して読み取り、インターネットバンキングを利用して納付ができるサービス（領収書は発行されません）

《モバイルレジでの納付方法》

- （1）ご利用になる金融機関にインターネットバンキングの利用申込みをします。
- （2）スマートフォンなどにアプリをインストールします。
- （3）納付書に印刷されているバーコードをスマートフォンなどのカメラで撮影して読み取り、インターネットバンキングで納付します。

モバイルレジを知っているか聞いたところ、「知らない」が約6割（60.4%）と最も多く、次いで「知っている」が約2割（20.8%）であった。

問8 市税を納付する際、モバイルレジを利用したことがありますか。（○は1つだけ）

（n=96）

	構成比（%）
利用している	3.1
たまに利用している	1.0
ほとんど利用していない（⇒問8-1へ）	4.2
利用したことがない（⇒問8-1へ）	91.7

市税を納付する際にモバイルレジを利用したことがあるか聞いたところ、「利用したことがない」が9割強（91.7%）と最も多かった。

【問8で3または4とお答えの方に】

問8-1 その理由をお答えください。

(〇はいくつでも)

(n=92)

	構成比 (%)
モバイルレジというサービス自体知らなかったから	50.0
他の納付方法を利用しているから	38.0
インターネットバンキングを利用していないから	14.1
市役所や金融機関以外に個人の情報を提供したくないから	12.0
その他	6.5

市税を納付する際にモバイルレジを「ほとんど利用していない」または「利用したことがない」とお答えの方に、その理由を聞いたところ、「モバイルレジというサービス自体知らなかったから」が5割(50.0%)と最も多く、次いで「他の納付方法を利用しているから」が4割近く(38.0%)であった。

【その他】

- インターネットバンキングを利用したくない。
- 税負担額を自覚したい。
- 未知のため。
- 学生のため。
- 未成年のため自分自身で納めたことがない。
- 納税をしたことがない。

問9 市では現在、クレジットカードによる市税の納付について検討を行っていますが、導入した場合、利用したいと思いますか。

なお、クレジットカードによる市税の納付の場合、ご利用になる方にカード使用の決済手数料（※）をご負担していただく必要があります。（○は1つだけ）

(n=96)

	構成比 (%)
利用したくない (⇒問9-1へ)	69.8
どちらともいえない	20.8
手数料を負担しても利用したい	6.3
その他	2.1
【無回答】	1.0

(※) カード使用の決済手数料の例

納付金額 10,000 円につき 100 円程度

(例) 50,000 円の場合、決済手数料は 500 円程度

クレジットカードによる市税の納付を導入した場合に、利用したいと思うか聞いたところ、「利用したくない」が7割弱（69.8%）と最も多く、次いで「どちらともいえない」が約2割（20.8%）であった。

【その他】

- 手数料なしで利用したい。（年金等はできている）
- 手数料などかかるようであれば、負担がかかるので利用はしたくない。

【問9で2とお答えの方に】

問9-1 その理由をお答えください。

(○はいくつでも)

(n=67)

	構成比 (%)
手数料がかかるから	71.6
他の納付方法を利用しているから	35.8
市役所や金融機関以外に個人の情報を提供したくないから	11.9
クレジット納付画面の操作が面倒だから	9.0
その他	4.5

クレジットカードによる市税の納付を「利用したくない」とお答えの方に、その理由を聞いたところ、「手数料がかかるから」が7割強（71.6%）と最も多く、次いで「他の納付方法を利用しているから」が3割台半ば（35.8%）であった。

【その他】

- クレジットカードを利用していない。
- クレジットが嫌いだから。
- クレジットカード類はできるだけ使いたくない。

問10 クレジットカードによる納付のほかに、市税の新たな納付方法として、スマホ決済アプリによる納付についても検討を行っています。日常の買い物などで、スマホ決済アプリ（※）を利用していますか。

(○は1つだけ)

(n=96)

	構成比 (%)
利用している (⇒問10-1へ)	22.9
利用していない	76.0
【無回答】	1.0

（※）スマホ決済アプリ

現金やクレジットカードを用いず、スマートフォンを使用して支払い可能な決済手段をスマホ決済と呼び、そのサービスを提供するアプリケーション。代表的なスマホ決済アプリとして、LINEPay（ラインペイ）、PayPay（ペイペイ）、モバイルSuica（スイカ）、nanaco モバイル（ナナコ）などがあります。
(市税の支払いにはポイントの付与・充当はありません)

スマホ決済アプリを利用しているか聞いたところ、「利用している」が2割強（22.9%）、「利用していない」が8割近く（76.0%）であった。

【問 10 で「1 利用している」とお答えの方へ】

問 10-1 そのサービス名をお答えください。

(〇はいくつでも)

(n=22)

	構成比 (%)
モバイル Suica	40.9
PayPay (ペイペイ)	31.8
LINEPay (ラインペイ)	27.3
d 払い	22.7
楽天 Edy	18.2
モバイル WAON	13.6
nanaco モバイル	9.1
楽天ペイ	4.5
オリガミペイ	4.5
その他	9.1

スマホ決済アプリを「利用している」とお答えの方に、そのサービス名を聞いたところ、「モバイル Suica」が約 4 割 (40.9%) と最も多く、次いで「PayPay (ペイペイ)」が 3 割強 (31.8%) であった。

【その他】

○メルペイ (2件)

問 11 市税の納付にスマホ決済アプリを導入した場合、利用したいと思いますか。

(○は1つだけ)

(n=96)

	構成比 (%)
利用しない (⇒問 11-1 へ)	56.3
どちらともいえない	24.0
税額にかかわらず利用したい	10.4
税額が 10 万円以下なら利用したい	6.3
税額が 1 万円以下なら利用したい	2.1
その他	1.0

市税の納付にスマホ決済アプリを導入した場合に、利用したいか聞いたところ、「利用しない」が6割近く (56.3%) と最も多く、次いで「どちらともいえない」が2割台半ば (24.0%) であった。

【その他】

○スマホ決済アプリがもっと安全に使えるようになれば、将来は利用しても良い。

【問 11 で 4 とお答えの方へ】

問 11-1 その理由をお答えください。

(○はいくつでも)

(n=54)

	構成比 (%)
他の納付方法を利用しているから	51.9
市役所や金融機関以外に個人の情報を提供したくないから	27.8
アプリの登録やチャージ（送金）など手続きが煩雑だから	25.9
サービスの仕組みがよくわからないから	22.2
その他	18.5

市税の納付にスマホ決済アプリを導入した場合に「利用しない」とお答えの方に、その理由を聞いたところ、「他の納付方法を利用しているから」が5割強（51.9%）と最も多く、次いで「市役所や金融機関以外に個人の情報を提供したくないから」が3割近く（27.8%）であった。

【その他】

- 税負担額をあらかじめチェックするため。
- 個人情報の漏えいが心配。
- 個人情報等がもれる恐れが多いので。
- セキュリティが不安。
- 情報流出が世では当たり前になりかけているため。

- スマホでの決済はボタンが細かすぎて、高齢者では無理。
- 滅多に使わないアプリをスマホにわざわざ入れたくない。
- 使用頻度の低いアプリは導入したくないため。スマホに何でも集約することに抵抗があるため（防犯上）。
- スマホを持っていないから。
- スマホを持たないから。

問12 その他、市税の納期内納付の促進と新たな納付方法についてご意見がありましたら、
ご記入ください。 (自由記述)

～周知～

- 市税納付率を高めようとするならば、滞納率の高い人たちに対する市税納付の意義、使い方について説明することに知恵を使うべきではないか。(60歳代 男 中央)
- 税金がいかに使われているか、詳しくまた広く周知することが大切と考える。積極的に納税(義務)する意識を常に持ってもらうことが必要。(70歳代 男 西部)

～納付方法の様々な選択肢～

- 十二分な個人情報の管理のもとで多種多様な方法で、かつ簡単に納税ができることになるよう望む。(20歳代 男 東南部)
- スマホ決済について、利用方法等を知らない方には無理かもしれない(自分も含む)。(50歳代 女 西部)
- いろんな選択肢をもうけて各個人が決めて支払えばいいと思う。(50歳代 女 西部)
- 手数料が掛からず、何処でも、例えばスーパーなどでも納付できることが、納付し易い環境だと思う。(60歳代 男 東部)

～インセンティブ、ペナルティ等の付与～

- きちんと納めていないと、様々なサービスを利用できないようにする。マイナンバーカードを活用すれば納めているかいないか分かるのではないか。(30歳代 男 東部)
- クレジットカードの手数料無料化を希望。(30歳代 女 中央)
- 悪質な滞納者には、市のサービスを利用する際(たとえば住民票や戸籍謄本の取得など)一定額のペナルティ料金が課されるなどの制度が必要だと思う。(40歳代 女 中央)
- 早期納付者への特典。延滞金罰則の強化。延滞者、滞納者への催促、督促の徹底。納税状況の分かる、確認できるサービス。市税が有効に使われていることの積極的アピール。(40歳代 男 東南部)
- 一括で納付すると割引にしてもらいたい。(50歳代 男 東南部)
- 当該年の前納付分や全納を、翌年の納付分に一定額差引精算し割引できるなど、お得感を税金に取り入れる工夫。市税種類の区別で書式を統一し、全種全納も同時にうながし、さらなる割引等を盛り込む工夫。(60歳代 男 中央)
- いつも督促状が届いてから納付している。100円でも安くなるのなら一度で全納する。(60歳代 女 東部)
- 口座振替の納入を増やすために何か利点を考えてあげればと考える。(70歳代 男 中央)

～セキュリティ対策等～

- モバイル機器を用いた入金、個々のセキュリティー環境に依存するため、トラブルが生じやすく、生じた際の責任所在によっては税収を減らす原因にもなりかねない。金融機関とさらに連携をとること、税金への市民の理解を広げる広報のさらなる実施が必要であるとする。(30歳代 男 中央)
- 今現在では、考えられている納税方法でよいと思う。セキュリティがしっかりしていれば。(40歳代 男 東南部)
- それぞれ納付方法については自分が一番やりやすい方法で良いのではと思う。便利だとしても安全面の問題もあり、一概にスマート決済が良いとは言えない。ただ、色々な納付方法があれば、選択肢が増え、未納も減るのではと思う。(40歳代 女 東南部)

○キャッシュレスの方向に世界が進んでいるのは実感している。ただ災害の多い日本が電気の供給が途切れることを考えると、データの安全性・継続性等不安な面があり、新たな納付方法がいまいち信用できない。(60歳代 女 東南部)

○スマホアプリなどを使うのは反対。提供側より犯罪側が必ず上をいき、策動するから。

(70歳代 男 東部)

テーマ4 墓地に関する市民意識について

市民部 市民生活課

本市には、3か所の市営霊園（緑町・甲の原・南多摩都市）があります。

近年、お墓に対する意識が多様化する中、今後の市営霊園のあり方を検討していくため墓地に関するご意見を市政モニターの皆様にお伺いします。

問1 あなたは、自分や家族が利用できるお墓をお持ちですか。 (○は1つだけ)
(n=96)

	構成比 (%)
持っている (⇒問8へ)	58.3
持っていない (⇒問2へ)	41.7

自分や家族が利用できるお墓を持っているか聞いたところ、「持っている」が6割近く（58.3%）、「持っていない」が4割強（41.7%）であった。

問2 あなたは、自分（家族）のお墓を現在（または将来）用意する必要がありますか。
(○は1つだけ)
(n=40)

	構成比 (%)
必要がある (⇒問3～6へ)	47.5
必要がない (⇒問8へ)	17.5
わからない (⇒問8へ)	35.0

自分や家族が利用できるお墓を「持っていない」と答えた方に、自分（家族）のお墓を現在（または将来）用意する必要があるか聞いたところ、「必要がある」が5割近く（47.5%）と最も多く、次いで「わからない」が3割台半ば（35.0%）であった。

問3 お墓をいつ頃取得したいと考えていますか。 (○は1つだけ)

(n=19)

	構成比 (%)
10年以上後で	36.8
3年以内	10.5
10年以内	10.5
わからない	42.1

自分(家族)のお墓を現在(または将来)用意する必要がある「ある」と答えた方に、お墓をいつ頃取得したいと考えているか聞いたところ、「わからない」が4割強(42.1%)と最も多く、次いで「10年以上後で」が4割近く(36.8%)であった。

問4 お墓を取得するうえで最も重視することは何ですか。 (○は1つだけ)

(n=19)

	構成比 (%)
価格(使用料や管理料)	36.8
管理・経営主体がどこであるか	26.3
交通の便が良いこと	10.5
環境が良いこと	10.5
お墓の形式(納骨堂・合葬式など)	10.5
その他	5.3

自分(家族)のお墓を現在(または将来)用意する必要がある「ある」と答えた方に、お墓を取得するうえで最も重視することは何か聞いたところ、「価格(使用料や管理料)」が4割近く(36.8%)と最も多く、次いで「管理・経営主体がどこであるか」が3割近く(26.3%)であった。

【その他】

○子の居住地に近いこと。

問5 お墓はどのような形式を希望しますか。

(○は1つだけ)

(n=19)

	構成比 (%)
こだわらない	42.1
個々に区画されたお墓 (昔からある一般的なお墓)	26.3
納骨堂形式 (遺骨を屋内のロッカー式納骨壇などに安置する)	21.1
合葬形式 (多数の遺骨を共同で埋葬する)	5.3
その他	5.3

自分(家族)のお墓を現在(または将来)用意する必要がある「ある」と答えた方に、お墓はどのような形式を希望するか聞いたところ、「こだわらない」が4割強(42.1%)と最も多く、次いで「個々に区画されたお墓(昔からある一般的なお墓)」が3割近く(26.3%)であった。

問6 お墓を求める場合、どこが経営するものを希望しますか。

(○は1つだけ)

(n=19)

	構成比 (%)
公営の墓地 (市町村等が管理経営するお墓) (⇒問7へ)	68.4
こだわらない (⇒問8へ)	21.1
お寺の境内墓地 (⇒問8へ)	5.3
その他の民間霊園墓地 (⇒問8へ)	5.3

自分(家族)のお墓を現在(または将来)用意する必要がある「ある」と答えた方に、お墓を求める場合にどこが経営するものを希望するか聞いたところ、「公営の墓地(市町村等が管理経営するお墓)」が7割近く(68.4%)と最も多く、次いで「こだわらない」が2割強(21.1%)であった。

問7 公営の墓地を希望する主な理由は何ですか。

(○は1つだけ)

(n=13)

	構成比 (%)
管理・経営主体がしっかりしている	46.2
価格(使用料・管理料)が安い	38.5
宗教にとらわれない	15.4
その他	0.0

お墓を求める場合に「公営の墓地(市町村等が管理経営するお墓)」を希望するとお答えの方に、その理由を聞いたところ、「管理・経営主体がしっかりしている」が5割近く(46.2%)と最も多く、次いで「価格(使用料・管理料)が安い」が4割近く(38.5%)であった。

問8 お墓についてどのようなことが心配ですか。

(○は2つまで)

(n=96)

	構成比 (%)
お墓の管理について子孫に面倒をかけるのではないか	41.7
お墓の維持・管理に関する金銭的な負担等に耐えられるか	24.0
お墓を管理する親族がおらず、将来無縁墳墓とならないか	21.9
お墓が遠方にあり、墓参が大変であること	21.9
お墓の工事費や永代使用料など、取得の費用が高いこと	20.8
心配することはない	10.4
お墓の経営者が今後もしっかり管理してくれるか	9.4
その他	1.0
【無回答】	2.1

お墓についてどのようなことが心配か聞いたところ、「お墓の管理について子孫に面倒をかけるのではないか」が4割強(41.7%)と最も多く、次いで「お墓の維持・管理に関する金銭的な負担等に耐えられるか」が2割台半ば(24.0%)であった。

【その他】

○まだ考えたことがない。

問9 墓地はどのような方が入れば（使用すれば）よいとお考えですか。（○は1つだけ）

(n=96)

	構成比 (%)
先祖代々がよい	37.5
夫婦でよい	17.7
親子二代でよい	10.4
自分一人でよい	3.1
わからない	31.3

墓地はどのような方が入れば（使用すれば）よいと考えるか聞いたところ、「先祖代々がよい」が4割近く（37.5%）と最も多く、次いで「わからない」が3割強（31.3%）であった。

問10 市営の緑町霊園には、お墓を建てても承継者がいない方のための「合葬式墓地」があります。あなたは、こうした承継者がいなくても利用ができる形式の墓地が必要だと思いますか。

(○は1つだけ)

(n=96)

	構成比 (%)
必要である	84.4
必要ない	4.2
わからない	11.5

「合葬式墓地」のような、承継者がいなくても利用できる形式の墓地が必要だと思うか聞いたところ、「必要である」が8割台半ば（84.4%）と最も多く、次いで「わからない」が1割強（11.5%）であった。

問 11 今後、市が新しい墓地（納骨堂形式や合葬形式）を設置するとしたら、どのようなものにすべきだと思いますか。（○は1つだけ）

(n=96)

	構成比 (%)
施設は簡素でもよいので、できるだけ使用料が安価なもの	82.3
どちらでもよい	10.4
使用料が多少高くてもよいので荘厳な施設をもつもの	2.1
わからない	5.2

今後、市が新しい墓地（納骨堂形式や合葬形式）を設置するとしたら、どのようなものにすべきだと思うか聞いたところ、「施設は簡素でもよいので、できるだけ使用料が安価なもの」が8割強(82.3%)と最も多く、次いで「どちらでもよい」が約1割(10.4%)であった。

問 12 墓地に関して、ご意見、ご要望などございましたら、ご記入ください。（自由記述）

～様々なニーズに合った形式の墓地を～

- 無意味に高いものは必要無いと思うので、必要経費のみで済むもので良いと思う。今後は外国人も増えて来ると思うので、民間では様々なニーズに対応する事が必要となると思うが、公共の物は宗教に囚われない一律に対応が可能なもので良いと思う。(20歳代 男 西南部)
- すべての市民が墓に入ることに困らないようにしてほしい。(20歳代 男 東南部)
- 私自身お墓の必要性を感じておらず、子供にも維持の負担を掛けるくらいなら不必要だと考えている。こういった考えを持った方も少なからずいると思うので、様々なニーズに対応できる墓地を用意してもらえるとありがたい。(30歳代 男 中央)
- 今の時代、やはり高いお金は支払えなくなっている。少し色々安価になれば良いと思う。(40歳代 男 東南部)
- 核家族や一人など無縁仏となる傾向が高いように思えるのと、土地などを考えると散骨なども考えるべき。(40歳代 男 東部)
- お金がない、知識・情報がない、子どもがいない人が増えていくと思うので、その辺に放置されることを防ぐためにも安価で誰でも利用しやすい方法が必要と考える。遺骨を圧縮して合葬するなど。(40歳代 女 西南部)
- これから新しく墓地をつくるなら、周囲の環境整備をして、緑を多く、市民の憩いの場所になるようなものにしてほしい。(50歳代 女 東部)
- 近い・遠い・お金の問題、いろいろ個々に意見があるので、1つにまとめるのは大変だ。1人がお墓に入っているとしてもそこに入れるかどうか分からないし、希望しても生きている人の意見が強く、亡くなった人の希望が叶わない時もある。遠くのお墓から近くに移動する場合もある。(50歳代 女 西部)
- 市で墓地を設置する場合には、選択肢が増えるような形（利用料が安いもの、利用料が高くても設備が充実している等）を設けてほしい。(50歳代 女 東部)

○今後「個」を中心とした考え方の世代になっていった時、今までの「家」「先祖」的なお墓の考え方は難しくなると思う。かといって全く不要になることも考え難いので、多様な選択肢があると良いのでは。たとえば、合葬もそうだが、樹木葬等も、経営面からならペット霊園もニーズがあるのでは。 (50歳代 女 西南部)

○墓地や供養に関するニーズ・考え方は多様化しているので、多様な形態の市営墓地を提供してもらえると良いのではないかと。 (60歳代 男 中央)

○墓地の取得は費用が高いことがネックになる。本人が自由に選べる施設・費用等を考えてほしい。 (60歳代 女 中央)

○お墓という概念だけでなく、樹木だけでもいいと思う。 (60歳代 女 東南部)

○遺骨管理にも多様性があるので、そういったニーズに応えられる対策があれば良い。 (70歳代 男 東南部)

○海への散骨が気になっている。 (70歳代 女 東部)

～将来の心配等～

○結局は死後の骨の扱いがどうなるのかが一番心配なことだと思うので、そのあたりがある程度安心できる必要がある。 (30歳代 男 中央)

○先のことなので、あまり考えたことがない。 (30歳代 男 西部)

○お墓の管理費がけっこう負担になるので墓守するのも大変だと思う。 (40歳代 女 西南部)

○まだ深く考えるには早いと思っていた。 (40歳代 女 東南部)

○実家の墓地は、お寺の境内墓地だが、大手の霊園部分にある。檀家でもない為、愛着もなく管理費も高い。何をしてもお金がかかり、将来子供たちに迷惑をかけるのではと不安。緑町霊園に合葬式墓地があると知り、もっと増やすべきだと感じた。 (60歳代 女 西南部)

○民間の墓地を持っている。息子に「墓じまい」をしてもらうことになるか。 (60歳代 女 東部)

○若い人たちはなかなか関心を持つことが難しい。親がいればお寺のことは親がやってくれると考えている。宗教やお墓について、年1回でも考える機会を持ってほしい。 (70歳代 男 西部)

～その他提案等～

○最悪住宅地の中にあってもいいので、綺麗に整えてもらいたい。 (10歳代 男 東南部)

○公営の墓地は遺骨が無いと申込みないと聞いた。最近は葬儀の簡略化も進み、告別式後すぐに納骨することが通例になっているように思う。使用料、管理料が高いところを購入せざるを得ないのが現状。事前に購入できると良いと思う。数も増えると良いと思う。 (50歳代 女 東部)

○墓地に関しての相談をする所があるのか分からない。もしあるのなら、市民に周知をもっとしてほしい。 (50歳代 女 西部)

○市営、民間、都となぜ負担に違いが出るのか。お墓の差をつけているのかよくわからない。 (70歳代 男 中央)

令和元年度（2019年度）市政モニター
第1回アンケート結果
令和元年（2019年）11月

発行 八王子市総合経営部 広聴課
八王子市元本郷町三丁目24番1号
電話 042（620）7411（直通）
F A X 042（620）7322